2011.9.1
第136号

のへじ議会だより

青森県知事への要望活動「原子力防災に関する要望」

6月定例会

議会審議内容 …… 2
議会の動き …… 3
一般質問 …… 4

■発行　野辺地町議会　■編集　広報委員会　〒039－3131　青森県上北郡野辺地町字野辺地123－1　TEL0175－64－2111

野辺地町ホームページアドレス
http://www.town.noheji.aomori.jp 検索

第3回 6月定例会

平成23年第3回6月定例会は、6月14日から16日までの三日間の会期で行われました。

町長からは、報告事項4件、平成23年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算3件、その他の案件5件が提出され、それぞれ原案可決、同意いたしました。

なお、一般質問では、7名の議員が登壇し、町政全般について質問いたしました。

主な審議内容

○報告事項

□一般会計繰越明許費繰越計算書

平成22年度野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成23年度へ繰り越しました。

□一般会計事故繰越し繰越計算書

平成22年度野辺地町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

■東日本大震災の影響により、部品の入手や修理部材の入手に期間を要することなどから、平成22年度中の完了ができないことから、平成23年度に繰り越しました。

平成22年度　野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書

事業名	金額	翌年度繰越額
地上デジタル放送難視対策事業	円 6,380,000	円 6,380,000
プレミアム商品券発行事業	6,000,000	6,000,000
道路改良事業	17,000,000	17,000,000
中央公民館・図書館冷房設備新設事業	42,548,000	42,548,000
合計	71,928,000	71,928,000

平成22年度　野辺地町一般会計事故繰越し繰越計算書

事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為予定額	翌年度繰越額
		支出済額	支出未済額		
公的個人認証機器更新事業	円 298,095	円 0	円 298,095	円 0	円 298,095
東北地方太平洋沖地震対策費	280,140	0	280,140	0	280,140
合計	578,235	0	578,235	0	578,235

○議案

議案第二十八号　平成二十三年度野辺地町一般会計補正予算

全員賛成可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三千九百三十三万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十八億三千五百三十三万一千円としました。

議案第二十九号　平成二十三年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算

全員賛成可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ百二十一万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十八億九千六百七十八万一千円としました。

議案第三十号　平成二十三年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算

全員賛成可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九十七万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十四億二千五百二十四万七千円としました。

野辺地町徴税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災による被害者の町税の軽減、免除及び所得控除等の特別措置を講じるため、改正するものです。

野辺地町災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正する条例

全員賛成可決

東日本大震災の被害者に適用される災害援護資金の貸付措置として、償還期間及び据置期間の延長、据置期間経過後の利率の引下げのほか、償還免除の事由を拡大するため、改正するものです。

野辺地町監査委員の選任

同意

議会選出の町監査委員に、熊谷隆治を選任しました。

野辺地町消防委員の選任

同意

議会選出の消防委員会委員に、杉山福行、小坂 徹、柴崎伸也を選任しました。

野辺地町個人情報保護審査委員会委員の任命

全員賛成同意

野辺地町個人情報保護審査会の各委員の任期が平成23年8月9日をもって満了するので、委員の任命について同意しました。

野辺地町字
中小中野8番地20
會田秀夫氏

野辺地町字
野辺地245番地1
野坂昭宣氏

野辺地町字
下与田川2番地1
山田惠美子氏

野辺地町字
観音林脇1番地13
百田忠氏

野辺地町字
浜掛81番地2
中野淑子氏

◎議会推薦

発議第一号
野辺地町農業委員会委員の推薦

議会推薦の農業委員に、杉山福行を推薦することに決定しました。

任期は、平成26年7月19日までです。

平成23年度 補正予算

	補正額	総額
〈一般会計〉(第1号補正)	3,933万1千円 ➡	58億3,533万1千円
〈特別会計〉		
国民健康保険事業(第1号補正)	△121万9千円 ➡	18億9,678万1千円
介護保険事業(第1号補正)	97万3千円 ➡	14億2,524万7千円

議会の動き

6月

6日 議会運営委員会
14〜16日 6月定例会
22日 建設産業常任委員会
23日 総務常任委員会
30日 建設産業常任委員会

7月

5日 全員協議会
7日 議会活動（青森県知事要望）
15日 十符ヶ浦海水浴場海開き神事
15日 議会議員研修会（青森市）
20日 総務常任委員会
21日 総務常任委員会（百石中学校視察研修）
22日 建設産業常任委員会（町観光協会との懇談会）
25〜26日 議会活動（泊原子力発電所視察研修）

8月

3日 広報委員会
10日 建設産業常任委員会
24日 広報委員会
25日 議会運営委員会

杉山　福行　議員

今後、4年間の町政運営について

杉山議員
　今年10月は今後の4年間の未来を決める町長選挙が控えています。亀田町政8カ年の総仕上げに、より安定した野辺地町の構築のために立候補を期待するが、町長の決意をお伺います。
　また、立候補した場合、今後4年間、町民に対しどのような提案や何をしたいのかお伺いします。

財政運営の総仕上げ

亀田町長
　平成15年10月の町長選挙において、町の不名誉な赤字財政を早期に改善してほしいという私に対する町民の切実な願いが込められているものと受けとめ、山積みされた行政課題の中でも財政再建を最重点課題として、町民の皆様方のご理解とご協力をいただいて、微力ながら頑張ってきました。
　その結果、相応の成果を上げることができました。しかし、財政そのものを展望してみると、長引く不況による税収の伸び悩みを始めとする財源不足は今後も余儀なくされ、過疎債などの地方債に依存しなければならないというのも否めない事実です。
　このような中で、今年10月に2期目の任務を終えることになりますが、ただいま議員からぜひとも3期目への立候補に期待するという心強いご発言がございました。
　そして、町長自身の決意についてのご質問もあったわけですが、これまで私の支持者の方々のご意見等を広く拝聴して、そして自ら熟慮を重ねた結果、このたび町長選挙に出馬することを決意したところです。
　これまでの懸案事項である野辺地中学校や役場庁舎の建設、あるいは企業誘致と雇用の促進、そして公立野辺地病院における資金不足の早期解消問題等々が山積していますので、その打開策や改善策を見出しながら、私の財政運営の総仕上げをしていきたい。
　次に、3期目に向けて町民の幸せや民生安定、あるいは経済の繁栄のために何が必要で、どういうことをやらなければいけないのか等々、これから十二分に思慮を重ね、私なりの具体的な政策や公約等についてまとめ上げ、しかるべき時期に町民の皆様方にお示しをしたいと考えています。
　ただし、町政運営に当たっての私の基本的な理念については、これまでと何ら変わるものではありませんので、常に公平、公正を旨として、町民の意見をよく聞いて、できる限り町政に反映させる、いわば町民総参加型を継続して実行していきたいということです。
　また、私が町長としていつも心にとどめていることは、まず財政が安定していること、町政そのものが町民に安心感を与えるものでなければならないということや、町で行う事務事業全体が町民に満足感を与えるものであること、そして町長以下全職員に士気がみなぎり、全体の奉仕者として町民から信頼されなければならないということであり、私はこの理念に基づいて鋭意頑張る覚悟です。

まちづくりの中期的ビジョンについて

杉山議員
　昨年度に策定された野辺地町第5次まちづくり総合計画も、次期任期中には、ある程度の結果を出さなければならないと考えますが、今後4年間の中期的ビジョンをお示しください。

6つの基本目標を着実に実行したい

亀田町長
　町政運営の指針としては、野辺地町はまだまだ財政再建の途上にあるという意識を堅持することはもちろんのこと、さきの町議会でご議決をいただきました第5次野辺地町まちづくり総合計画を金科玉条と受けとめ、この計画に基づいた6つの基本目標を着実に実行していきます。
　私は町民一人一人が野辺地町の宝であり、財産であることを肝に銘じて、笑顔あふれるまちづくりに邁進していきたいということを申し上げ、私の町長選挙出馬の決意表明とさせていただきます。

戸澤　栄　議員

議員活動調査研修費の予算計上を求める

戸澤議員
　野辺地町が抱える問題は数多くあるが、問題を解決している町村は全国にたくさんあり、いち早く情報をキャッチ、早く解決に向かっての活発な議員活動が求められる。野辺地町活性化対策として、議員調査研修費の予算計上を求める。

予算措置等は協議したい

亀田町長
　町政運営上、議会と執行機関は車の両輪であり、それぞれの立場からまちづくりに対して建設的な議論を尽くしていかなければならない。このためには、議員各位においても、さまざまな情報収集はもとより、実際に現地を自らの目で確かめ、直接話を聞くことが最も効果的であると考えます。研修費の予算措置等については、議長とも協議をして対応していきたい。

災害時における町民の安全確保について

戸澤議員
　今回の地震災害において一部町民が避難されたが、町の防災計画どおり実施されたかお尋ねします。
　1つ、新たに設置された防災無線が発揮され、避難住民への周知徹底が図られたか。
　1つ、避難時に災害弱者の方々の安全確保が確認されたか。また、避難地域以外の弱者に対し、どうであったか。
　1つ、町長は民生委員の任命者でないから報告がなければ知らないというのであれば認識不足であり、災害時の本部長としての発言とは思われませんが、どのように考えているのかお聞かせください。

各種団体と緊密な連携を図りたい

亀田町長
　防災行政無線による避難勧告がうまく伝わったかどうかということですが、おおむね周知が図られたと思っています。
　避難時における安全確保の確認については、河川の増水のようなケースでは避難される住民の方々に車の手配などもできますが、津波となると一刻を争う事態となり、避難される方々の安全確認はなかなかスムーズに進まないのが現状です。
　このことから、町では昨年3月に野辺地町災害時要援護者避難支援全体計画を策定しましたが、これを早期に具体化したいと考えています。
　また、実施に当たっては、自治会長を始め民生児童委員の方々、あるいは社会福祉協議会や町内各種ボランティア団体など、多くの方々のご協力が必要不可欠ですので、今後も緊密な連携をとりたいと考えています。
　町の防災計画については、今後、大震災や原子力災害などを受けて、国、県の防災計画の見直しもされるものと思いますので、その状況を確認しながら早急に改善策を講じなければならないと思っています。
　弱者の方々の安全確認については、民生児童委員を始め、いろんな方々のご尽力により安否を確認しているところです。

公立野辺地病院の不良債務問題について

戸澤議員
　公立野辺地病院の不良債務によって、いつの時点で危機的状況と認識したか。
　また、広域1町1村の首長と健全な経営のためにどのような会合と議論をしてきたか。
　また、町長は身を粉にして働いてきたというが、具体的にどのようなことをされたのか。

支出の節減や資金不足の解消を図りたい

亀田町長
　1点目については、平成19年度に不良債務が発生し、平成21年度の10月に開催された北部上北広域事務組合定例会において、財政健全化法で示す基準を上回ることが懸念される旨の報告をしたところです。
　2点目は、平成21年度第2回管理者会議において、懸案事項とし、より一層の病院経営の努力を促すことを確認しあっており、その結果、平成21年度決算において資金不足比率が23・1％となり、平成22年度に組合議会の議決を経て公立野辺地病院経営健全化計画を策定しました。
　野辺地病院の会合の回数については、資料がございませんので、後ほど必要であればお話ししたいと思います。
　私は、これまで医師確保のため、県当局や弘大の医局へ出かけるなど、精いっぱい努力しましたが、慢性的な医師不足という障害に突き当たり、現在のところ外科医1名のみの増員にとどまっています。
　今後も機会をとらえ、鋭意頑張っていき、並行して健全化計画に基づく医業経費支出の節減や早期の資金不足比率の解消を図りながら、地域の方々の医療に万全を期していきたいと思います。

岡山　義廣　議員

新職員採用について

岡山議員

平成23年度職員採用は、10人と聞いています。その中で新卒者は1人であります。

新卒者が職員採用試験に何名応募し、また総勢で何名だったのか伺いたい。

町財政の深刻な状況の中、多人数の職員を採用した要因は何なのか伺います。

年齢などを考慮しながら採用したい

亀田町長

職員採用については、行政職の試験を受けた方は総勢40名で、そのうち学校卒業見込みの方は８名です。

町としても職員採用に当たり、職員の年齢構成や今後の退職者の見通しなど、さまざまな角度から検討する必要があり、現在職員123名のうち40代、50代の職員が7割以上を占めており、30代の職員が18名と非常に少ない状況であります。

さらに、今後の退職者の推移を見ますと、今年度を含め今後３年間で20名の定年退職者が見込まれ、毎年ある程度の職員を、年齢なども考慮しながら採用していかなければ行政サービスの停滞を招きかねないと憂慮しており、決して多い採用数ではないと思います。

職業安定所跡地の土地売払について

岡山議員

職業安定所跡地の売り払い計画が進行中であると思うが、その概要を伺います。

個人住宅地として区画分譲したい

亀田町長

職業安定所跡地は、中心街や小学校、中学校などにも近いため、個人住宅地としては適地であると考え、本年度において区画分譲することにしています。

職業安定所跡地

少子化解消策について

岡山議員

報道によると、本県の合計特殊出生率は１・30で、やや上昇したとあるが、町の出生率の状況を伺いたい。

また、少子化解消に向けて、妊産婦に対し、100万円の祝儀を贈るとかという考えはないか。

町民の声と受けとめ参考としたい

亀田町長

県統計課が提示する野辺地町の数値は、県平均よりも若干高く、全国平均に近い１・38となっています。

次に、議員からご提言があった出産祝金の支給等については、極めて有効な施策の一つと考えますが、１人100万円として100人該当者があれば1億円という予算が必要になり、昨今の経済状況を考慮すると非常に厳しいものがあります。しかし、これを町民の声と受けとめ、今後の参考とさせていただきます。

サントリー跡地の企業誘致について

岡山議員

人口定住、人口増加、地域活性化を図るために町工業団地への企業誘致は町の大きな事業として進めていかなければならないが、どのような状況にあるのか伺います。

企業進出の発掘に努めたい

亀田町長

野辺地工業団地における企業誘致ですが、田子なめこ農場が立地を断念した後は、現場視察は2社の清涼飲料水の業界関係者が訪れていますが、いずれも予備的な現地調査の段階であり、立地の見通しには至っていません。今後とも企業進出の発掘に努め、県の指導をいただきながら、しっかり対応したいと考えています。

広大なサントリー跡地の状況

古林　輝信　議員

原子力防災計画について

古林議員

野辺地町は東通原子力発電所から30キロ圏内、六ケ所再処理施設から10キロ圏内にあります。

今後、町も防災対策を実施すべき対象地域、また防護措置をすべき地域として指定するよう県に防災計画の見直しを働きかける考えがあるのか伺います。

県当局に強く主張したい

亀田町長

青森県地域防災計画の原子力編においても、国の防災指針を基準にＥＰＺを定めており、原子力防災対策を実施すべき対象地域は、六ケ所村、東通村、むつ市、横浜町、また、被曝低減のための防護措置として、屋内待避や避難等を講ずべき地域として原子燃料サイクル施設等においては六ケ所村を、東通原子力発電所については東通村、むつ市、横浜町、六ケ所村とするとしており、いずれも野辺地町は含まれていません。

しかしながら、今回の福島第一原子力発電所の事故を見てのおわかりのように、国の防災指針が破綻しているのは誰の目にも明らかであります。

いずれ国においても防災指針の見直しがされると考えていますが、町としてもＥＰＺの拡大や避難施設の設置及び避難のための交通手段の確保、さらには風評被害対策などについて県当局に強く主張していきたいと考えています。

原子力発電に変わるエネルギー発電所の誘致について

古林議員

国では、原子力エネルギーや化石エネルギーに頼らない自然に優しい太陽光や風力発電の自然エネルギー、バイオマスエネルギー、地熱発電などの開発が検討されているようですが、町として誘致を検討してはどうかと思うが、町長の考えをお伺いします。

今後も企業誘致を模索したい

亀田町長

当町の向田地区には株式会社ユーラスエナジー野辺地の風力発電が25基、現在稼働しており、また、六ケ所村で風力発電の事業を展開している日本風力開発株式会社では、現在当町の向田地区を中心とした場所に約20基の風力発電の設置計画を進めています。

昨年、風力試験の結果が良好との報告がされ、今後の事業展開に向け、町も積極的に支援していく考えです。

太陽光発電については、昨年、県の補助事業で健康増進センターに太陽光発電装置を設置しました。ＬＥＤ照明装置の設置効果と併せ、同施設の使用する電気料の約45％をカバーしています。

町で、今後公共施設の整備に当たっては、太陽光発電システムの導入を検討していくほか、町の財政見通しも関連しますが、国の民間住宅に対する太陽光発電設置への補助にさらに上乗せして、町独自の公費助成の可能性についても模索し、さらに太陽光パネル製造企業の誘致についても働きかけていきたいと考えています。

また、バイオマスエネルギーについては、ここ数年、何社かの問い合わせがありましたが、しっかりとした事業計画が提示されないまま現在のところ立ち消えになっていますので、実施可能な誘致計画を模索していきたいと考えています。

健康増進センターに設置した太陽光発電装置

江渡　正樹　議員

津波対策について

江渡議員
当町において、東日本大震災を踏まえたきめ細かな津波対策が早急に必要となってくると思いますが、町長の考えをお伺いします。

関係団体との連携を密にしていきたい

亀田町長
きめ細かな津波対策としては、港湾や漁港の防波堤などのハード面における一層の整備が必要ですが、特に津波対策については、いかに早く住民に避難を伝え、いかにスムーズに避難していただくかが最も重要です。

そこで、避難の伝達は、防災行政無線により、陸奥湾内に津波警報が発令すると自動的にサイレンが鳴り、避難するよう広報される仕組みになっています。加えて消防署や消防団による広報活動も迅速にしたいと考えています。

また、いかに迅速に避難するかということについては、特に障害のある方や高齢者の方々をどのように避難させるかがポイントとなるので、支援を求める人、それをサポートする人を複数配置するという町災害時要援護者避難支援計画を早急に具体化したいと考えています。

その際には、自治会関係者、民生委員の方々、あるいは社会福祉協議会や各種ボランティア団体の方々とも連携し、ご協力を仰ぐことになるので、ご理解をいただきたいと思います。

災害発生時には個人個人が事前に災害に備えていること、隣近所が相互に協力することが極めて重要ですので、さまざまな場を通して防災教育にも力を入れていきたいと考えています。

音質改善と戸別受信機の分割払いについて

江渡議員
防災無線スピーカーの音質の改善と戸別受信機設置費用の分割について、町長はどのように考えているのかお伺いします。

防災無線について調査・検討していきたい

亀田町長
防災行政無線は、デジタル方式を採用していて、これまでのアナログ方式と比較して、より聞きやすい音質が特徴です。

また、拡声子局、いわゆるスピーカーを取りつけたパンザマストを既存の38局に加え、新たに18局を増設し、より密度の高い伝達機能が発揮できるようになりました。

しかし、近年の住宅は気密性が高く、遮音性能が格段に向上して、防災無線の内容が聞き取れない、聞こえないという方、また放送する音質が風向きなどにで聞こえたり聞こえなかったりするという方がいる反面、スピーカーの音量が高過ぎるので低くしてほしいという要望もたびたび受けています。

今後は、風向きや地理的条件なども考慮し、スピーカーの向きや音量等の調整を行い、聞こえづらい地域の解消を図るなど、防災行政無線システム全体が有効なものとなるよう、常に検証し、改善していきたいと思っています。

次に、一般家庭における戸別受信機設置費用の分割払いについては、いろいろ問題点があり、支払回数も含め、今後調査検討したいと思います。

新たに18局を増設したスピーカー

柴崎　伸也　議員

漁業者に対する救済措置について

柴崎議員

昨年の猛暑により、町の地場産業、目玉商品であるホタテガイの大量死がありました。そこで、今年の漁業者の所得が相当減になると見込まれます。

町では、どのような救済措置を講じるのか、税制面も含めて、漁業者に対する周知等について質問いたします。

町の条例等の規定に基づき実施したい

亀田町長

町は、被害の支援対策を行うため、昨年10月22日にホタテ貝高水温被害対策本部を立ち上げ、漁協と協議をしながら支援対策を実施してきています。

支援対策の一つに税等の減税、徴収猶予を掲げ、地方税法や町の条例等の規定に基づいて実施します。

また、国民健康保険税の減免については、町の特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例第６条の規定に基づき実施し、減免対象者は、減収による損失額が平年における収入額、これは過去３年程度の平均値ですが、これの10分の３以上で、前年の合計所得が一千万円以下であること、また所得のうち漁業所得以外の所得が400万円以下の方が対象となりますが、対象要件である平成23年中の漁業収入額が確定するのが24年２月頃となることから、事前に徴収猶予の申請手続をしていただき、収入額が確定する平成24年３月の減免申請手続に基づき減免が決定します。

減免割合については、前年の合計所得が300万円以下の場合は全額、400万円以下の場合は10分の８、550万円以下の場合は10分の６、750万円以下の場合は10分の４、750万円を超え一千万円以下の場合は10分の２を減免します。

次に、介護保険料の減免については、町の介護保険条例及び介護保険施行規則の規定に基づき実施するもので、65歳以上の被保険者が属する世帯の生計を主とする方の収入が著しく減少した場合、国民健康保険税と同様の割合で減免します。

収入の減少により保険料を支払うことが一時的に困難な場合には、１年間に限り徴収猶予、さらには介護サービス利用者負担の支払いが困難な場合は所得金額に応じて保険給付率を引き上げ、合計所得が300万円以下の場合は利用者負担がなくなり、400万円以下の場合は２％負担となるなど、利用者負担額を軽減します。

なお、漁業者に対する周知方法については、４月28日にホタテ貝高水温被害対策本部員全員と関係職員で野辺地町漁協に出向き、町税の減免等に関する説明会を開催し、税務課に相談窓口を常時開設しているところです。今後、漁協の協力を得ながら減免等の申請手続をしていただくことにしています。

ホタテガイの荷揚作業を行う漁船

小坂　徹　議員

野辺地中学校の改築事業について

小坂議員

野辺地中学校改築事業について、これまでどのような意見を集約し、今後どのような形で課題解決や意見集約をしていくのか。

2点目は、総合計画において、小学校の適正な規模への統合や町の将来を見通した土地利用が提案されているが、現在地への建設決定の具体的理由を伺います。

3点目は、安全対策を初め騒音対策、公害対策についてどのように対策を講じるのか。

校庭やグラウンド等が使用できない授業等も発生するが、これらの課題や騒音問題等で職員や生徒にストレスが蓄積される心配もあり、その対策について保護者へどのような形で説明するのか。

工事期間中は勉学に不安と不便を伴うと思うが、学力低下を招かないような対策が必要と思うがいかがか。

4点目は、今回の大地震を教訓に、災害時の地域の緊急避難場所としての役割を持たすには、自家発電機能を含めた防災対策等に不可欠な装備の完備、強化が必要と思います。現時点での考えていることがありましたらお伺いします。

また、耐震強度設定がどの段階での基準で設定されているか伺います。

5点目は、基本構想では、概算総事業費を約22億円とし、財源内訳では国庫補助金と地方債合わせて約22億円となっています。各年度の町一般財源持ち出しはないと理解していいのか質問いたします。

各種関係者と綿密な協議を図りながら進めたい

亀田町長

1点目については、町では、建設敷地、新校舎等施設の規模、配置計画、概算事業費等を検討するため、関係職員11名で構成する野辺地中学校改築事業基本構想庁舎内検討会を立ち上げ、検討結果を庁議に報告し、骨子を策定しました。

また昨年、教職員、保護者の6名で構成する基本構想検討委員会を設置し、数回にわたり検討し、その結果を11月と今年2月に議会に報告し、さらに総務常任委員会と検討委員会委員との懇談会を開催し、また、議会全員協議会を開催し、ご理解をいただいています。

今後、教育委員会では各小学校、中学校に出向き、直接子供たちの意見を聞く機会を計画し、また専門的な知識と経験を有する設計業者と教職員や保護者を始めとした関係者と懇談し、これまで議員の方々より出された意見、要望や懇談会での意見等を集約して、基本設計、詳細設計に反映させ課題解決に向けていきたいと考えています。

2点目については、1つは現在の講堂が新耐震構造として平成元年に建設され、新校舎に連結させることにより経費削減を図ること。

2つ目として現有地が弘前大学教育学部野辺地校の跡地であり、教育の地として長い歴史を刻んでいる場所であること。

3つ目として町全体の商店街が空洞化する中で、当該地域がまちづくりの資源として活性化につながっていることです。この3つの基本的な考え方について、これまでの庁内委員会や検討委員会、議会等での議論の中では異論が出ず、ご理解いただいたものと思っています。

3点目については、騒音、振動対策等では、設計段階から教育環境の維持と近隣住民へ配慮し、工事工程会議において設計、施工業者と学校及び教育委員会との間で、学校行事や安全対策等の定例調整会議を開催するなど最大限の努力をすることとしています。

なお、設計・工事実施段階においても保護者や地域住民への説明や周知を十分に行い、生徒の心のケア対策として相談窓口の設置や生徒指導の充実など、きめ細かな対応を行い、学力への影響がないように努めていきます。

さらには、上北管内で当町と同じような条件で学校建築をした町の先進地を研修調査し参考にしながら、検討したいと考えています。

4点目については、教育委員会では、避難場所となった中学校や馬門小学校の関係者などや校長会から発電機、ハロゲンランプなど、緊急避難場所で必要な備品について意見を聞き、その対応を図ることとしています。

今後、野辺地中学校の改築に当たり、議員ご指摘のように、非常電源設備の配備を始めとした各種の防災対策を講じ、避難所としての機能強化を図るべく、設計段階から防災担当部署との綿密な協議を図りながら進めたいと考えています。

耐震強度設定基準ですが、震度5強の中規模の地震ではほとんど損傷がなく、極めてまれにしか発生しない震度6強から震度7の大規模地震に対しても人命に危害が及ぶような倒壊等の被害が生じないことを目標とします。

5点目については、今後補助対象外工事や備品購入費等も含め、一般財源の持ち出しが予想されるが、現時点では積算できないので、今後詳細な設計、積算の見積ができ次第、説明したいと考えています。

原発・震災における防災対策について

小坂議員

防災対策について、町民の安全のために防災マニュアルはあるのか。また県の原発防災マニュアルには、野辺地町の設定がされているのか。

もし防災マニュアル等がないならば、真の野辺地町民の安心、安全に対して、どのような形、考えで具現化していくのかお伺いします。

今後予算を組む上で、隣接町として重要な位置にある我が町を、交通の要、救急に対応する病院等を踏まえ、町民の安全をよりよい方向に導いていくのか。町が町民の命を守るためにどのようにしていくのか。

また、我が町における震災時の避難場所として使用されている各公共施設ですが、避難場所として適正か。

今回野辺地中学校から公民館へ２次避難されたとも聞きました。今後の避難場所のあり方、今最低限防災装備として必要なものは何か。

古来からやませとともに生活し、息づいてきた町で、今後、万が一事故が発生した場合、天気、気象状況、風向きの実態を研究し、より安心、安全な社会形成のために、どのような対策をしていくのかお伺いします。

安全対策に万全を期したい

亀田町長

はじめに、防災対策マニュアルについては、災害対策基本法第40条に基づき、地域防災計画を策定することが義務づけられています。

次に、防災用装備が現在非常に脆弱で、装備品の計画的な整備を早急に進めていきたいと考えています。

次に、やませの時期には原子力施設の風下にあたるため、決して安全というわけにはいかないと考え、今後、国、県あるいは事業者に対して野辺地町を含む上北、下北一体の原子力災害に対する安全対策に一層万全を期していきたいと思っています。

避難所開設の手順や被害状況の調査に関するマニュアルなどについては、早急に整備に着手していきたいと考えています。

業務委託について

小坂議員

業務委託は地域経済に雇用の創出を生み、地域に対する貢献度が高くなっています。地域生活の環境づくりを委託していますから、あらゆる面において、もう少しゆとりが持てる仕事をさせるべきではないか。見直しの方向で検討できないか。

町財政状況を見極め検討したい

亀田町長

町としても人件費、物件費等の削減や一部業務を民間委託することで、コストの縮減を図っていますが、いまだ状況が好転していません。多くの業務委託契約を締結していますが、受託されている方々からも引き上げの要望もいただいており、最近の原油高騰や震災の影響等による物資の供給不足等も考慮し、今後の経済情勢や価格動向、さらには町の財政状況も見極めながら、全体的な委託業務の算定基準や賃金等の見直しについて鋭意検討したいと考えています。

公立野辺地病院の経営状況について

小坂議員

野辺地病院の累積赤字額、不良債務の金額は幾らになっているのか。町会計よりここ数年２億円が投入された経緯とその要因はどこにあるのか。

また、現在の損益分岐点の基準値についても示していただきたい。

人工透析患者に対する今後の病院の対応について伺います。

しっかりとした経営改善を目指した上で、今後どのような形で汗を流されていくのかお伺いします。

改善への思いを堅持し運営したい

亀田町長

累積赤字と不良債務額は、平成21年度決算において累積赤字額が三十四億六千万円、不良債務額が約五億八千万円となっており、その要因は、平成19年度に入院患者が急激に落ち込み、費用がそのままの状態であったため不良債務が生じたと認識しています。

当院の損益分岐点は約28億円となります。

人工透析については、平成22年３月に担当の医師が退職して以来、後任医師の確保に努めてきましたが、いまだに確保できていないため、平成24年３月までに医師の確保ができず、休止せざるを得なくなった場合を考慮し、患者さんの希望を聞き、随時その病院等に紹介しています。人工透析ができる医師については、非常勤ですが、現在折衝中で、もう少し時間をいただきたいと思っています。

最後に、今後の病院経営については、各方面の情報を得ながら奔走しなければと思っています。健全化のため、本年度から経営健全化計画に沿って実践しており、今年の４月分で見る限り、わずかながら改善の兆しが見えたと思われますが、まだまだ予断は許せないので、改善への思いを堅持し運営していきます。

議員活動

○「原子力防災に関する要望書」の提出

平成23年7月7日（木）亀田町長と梅村議長他12名が青森県庁にて、青森県知事に対し、次の内容を示した要望書を提出しました。

参加者は、高田光雄、岡山義廣、古林輝信、柴崎伸也、江渡正樹、野村秀雄、熊谷隆治、杉山福行、蛯名猛、倉岡健次郎、戸澤栄、小坂徹、梅村毅です。（13名参加）

一、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、EPZの見直しをはじめ原子力防災対策の強化のため、防災指針の見直しについて国へ要望していただきたい。

二、青森県地域防災計画原子力編の見直しについても早急に取り組み、地域防災計画（原子力編）を作成すべき市町村に野辺地町を含め、原子力防災対策を実施すべき対象地域及び防護措置（屋内退避、非難等）を講ずべき地域にも全町が定められるよう改訂していただきたい。

三、風評被害対策の充実を図るうえから、こかぶ、ホタテガイをはじめとする野辺地町産出の農林水産物について、環境モニタリングを実施していただきたい。

青森県の回答

一については、

全国原発立地道県で原発関係団体評議会を組織し、全国の会長に三村知事が就任している。

その中で、「EPZの見直しを含む防災指針の見直しを早急に行い、原子力防災対策を強化すべきだ」と国へ要望している。

また、県もその方向で動いている。

二については、

今回の事故を踏まえ、原子力防災対策上の課題等を検討する必要があることから、青森県原子力防災対策検討委員会を設置し、その中で地域防災計画に反映すべき事項を取りまとめすることとしている。

あわせて、野辺地町を地域防災計画を作成すべき市町村に含め、原子力防災対策を実施すべき対象地域及び防護措置を講ずべき地域に定める。ということについては、今後の国の防災指針の改訂を踏まえて、県として、しっかり検討していく。

三については、

攻めの農林水産業を表明している県として、県内の農林水産物に対する信頼の維持・確保を目的とし、モニタリング調査事業を実施する。

この中で、こかぶやホタテガイなどの対象品目として、町と相談のうえ、調査・検査を実施したい。

と回答がありました。

○平成23年度県下町村議会議員研修会に参加

県町村議会議長会主催による議会議員研修会が開催されました。

東京大学名誉教授の大森彌（わたる）氏より「二元代表制と議会の価値」と題し、主に地方自治の議会議員の役割・活動について解説され、出席者に大きな感銘を与え、盛会のうちに終了しました。

参加者は、熊谷晴雄、高田光雄、岡山義廣、古林輝信、柴崎伸也、野村秀雄、熊谷隆治、杉山福行、蛯名猛、倉岡健次郎、戸澤栄、小坂徹、梅村毅です。（13名参加）

○北海道電力㈱泊原子力発電所の視察研修を実施

泊発電所を訪問し、北海道電力の概要と東京電力福島第1発電所の事故の概要、泊発電所の安全性などについて説明を受け、泊発電所3号機の中央制御室、タービン建屋などを見学しました。

また、福島の事故を受け、緊急対策の一環として電源の確保、冷却水の確保をしている旨、説明がありました。

参加者は、岡山義廣、古林輝信、柴崎伸也、江渡正樹、杉山福行、蛯名猛、倉岡健次郎、戸澤栄、梅村毅です。（9名参加）

《9月定例会の日程》（予定）

1日（木）開会
・町長が議案の提案理由を説明します。
・各委員会の委員長が活動の報告をします。

5日（月）一般質問
・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。

6日（火）～8日（木）
・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます。

※開会時間は、9時30分です。

編集後記

今月は議会だより136号をお届けします。

本号は、6月定例会の審議内容を要約して編集しております。

提出された案件につきましては、慎重に審議した結果、原案通り可決されました。

また、6月定例会後、新たな議員とともに、町の行事や県知事に対する要望活動をはじめ、議会活動を行っています。その内容を議会だよりを通じて、町民の皆様にお届けしたいと思っています。

町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、編集後記といたします。

（広報委員　古林）

議会広報委員会

委員長　古林　輝信
副委員長　野村　秀雄
委　員　戸澤　栄
〃　岡山　義廣
〃　小坂　徹
〃　柴崎　伸也